

令和6年3月14日

北広島市教育委員会
教育長 吉田 孝志 様

北広島市スポーツ推進審議会
会長 寺田 清隆



緑葉公園運動施設リニューアルのあり方について（答申）

令和5年10月2日付け北広教社第277号にて諮問のありましたことについて、当審議会
会で調査審議の結果、別紙のとおり答申いたします。

緑葉公園運動施設リニューアルのあり方について（答申）

北広島市スポーツ推進審議会

令和6年3月14日

1 本リニューアルの背景

当市において、令和3年2月に北広島市スポーツ振興計画を策定した中で、計画の基本施策4のスポーツ施設の適正な運営・管理と整備充実では、「本市のスポーツの将来を見据え、市全体や各地域のスポーツ施設の配置等を体系的に整理し、より多くの市民がスポーツにふれる場を設けます。まちを代表するような拠点性や機能性に優れた施設を計画的に整備し、これまでのスポーツ施設の稼働状況、各地域の人口推計、外部環境の変化等を勘案し、地域の実情に応じたスポーツ施設充実を図り、スポーツ施設の価値向上に努めます。」と明記しており、緑葉公園運動施設の老朽化や現状・課題を踏まえ、緑葉公園運動施設リニューアル計画を策定することとした。

緑葉公園運動施設は、昭和54年にテニスコート、昭和60年に野球場、多目的広場、管理棟を建設し、緑葉公園運動施設として運用が開始され、これまで多くの市民に利用されてきている。

しかし、野球場、多目的広場、管理棟は開設後38年、テニスコートについては44年経過したことで、老朽化により施設維持管理経費が多くかかるようになっており、対処療法の修繕では施設運営には限界を超えている。このようなことから、今後も長期にわたり市民に利用される施設を目指し、スポーツ施設個別施設計画では施設修繕として、中規模修繕を行う計画となっている。

また、市民のスポーツ・レクリエーションや市民の集い・交流・健康づくりの場として運動広場を整備することを目的とした運動広場整備事業については、総合運動公園計画を昭和45年に総合計画に位置付けてから様々な検討を重ねてきたが、平成20年度には厳しい財政状況の中、施設整備を凍結しており、当初活用を見込んでいた国の事業については、事業仕分けにより廃止となった。

さらには、建設候補地には現在Fビレッジが建設され、同地での総合運動公園整備は不可能となったことから、これまで取り組まれてきた総合運動公園計画内に想定されていた機能や施設も踏まえつつ、時代のニーズに合わせた施設づくりを実施していくこととする。

一方、他の運動施設の検討状況として、東の里遊水地利活用計画が平成30年3月に建設部の所管で策定され、野球場やサッカーグラウンド等のスポーツ施設を整備する計画があることから、それらの状況も鑑みたく、本計画で整備する施設内容や規模等を定めていく必要がある。

2 緑葉公園運動施設リニューアルに求められる施設等のあり方

新たな緑葉公園運動施設を考えるうえで、施設の現状や課題に合わせて、施設に関し「規模の整理」、「質の向上」、「時代に沿った新規施設の整備検討」に焦点を当て、計画の方向性を定める必要があると整理した。

もうひとつの着眼点として、北広島市スポーツ振興計画掲載内容から、「健康で生きがいのあるスポーツ活動の推進」、「市民が安心して利用しやすい施設」、「新たな機能を持たせた施設」といった施設に求められる役割・機能の視点も加味し、施設等のあり方を以下のように整理した。

(1) テニスコート

- ・健康で生きがいのあるスポーツ活動の機会として、子どもから大人まで多くの方に利用されている状況であり、規模として不足している状況であることから、コート面数を4面から拡大することが必要と考える（整備面積を考慮すると、現所在地からの移設も考慮する必要がある）。
- ・大規模大会使用や、大会使用と練習使用との併用を考えると、コート面数は最低8面必要になると考えており、競技団体と十分に意見交換しながらコート面数やコート使用、さらにクラブハウス等について検討されたい（テニスコートを拡大する際、既存エリアでは拡大が難しい場合、多目的広場への移設の必要性を検討する必要がある）。
- ・コートの仕様などは利用のしやすさとともに、維持管理コストも考慮しつつ、現在のクレーコート以外の種類も検討されたい。

(2) 野球場

- ・健康で生きがいのあるスポーツ活動の機会として、子どもから大人まで多くの方に利用されている状況や、ボールをはじめとした道具の進化に伴い打球が外周フェンスを越えるなどの事例が多くあり、近隣住民や通行人に危険が及ぶことから、防球フェンスの設置や、野球場の拡大を行うなどの安全面の配慮を行うことが必要と考える。
- ・スコアボードは現在手動式であり作業時に危険が伴うことから、電光掲示板等の整備を検討する必要があると考える。
- ・カラスによる芝の被害を受け、多額の修繕費用がかかった背景を考慮し、芝の仕様は維持管理コストや費用対効果の視点も取り入れながら、人工芝等の可能性も含め検討されたい。
- ・利用者や観覧者が多いにもかかわらず観客席がないことから、「みる」「ささえる」スポーツ活動を推進するために観客席の設置を検討されたい。（観客席を設置する場

合、応援等による近隣の住宅への配慮が必要であると考える。)

- ・観客席を整備する場合、そこに管理棟機能を併設することや新たな機能を持たせるため、高さを利用したクライミングゾーンの整備も検討されたい。

(3) 多目的広場

- ・市民が安全安心して利用できる施設として、既存のソフトボールやサッカーなどの多目的利用ができるようにしつつ、ラグビー場としての使用のほか、陸上の短距離走（例えば雨の日でも使用可能なタータンを100m×4コースを設置するなど）ができるなど、既存の種目に加え新たな種目での活用や施設の稼働率を上げることも視野に入れ、多くの利用用途に適した運動施設となるよう検討されたい（例として、クラブハウスを備えたサッカー場を整備するなど、そこを多目的に使用できるように整備するなど）。

- ・現在の多目的広場エリアをテニスコート等の移設先の候補地とすることについても検討し、その場合多目的広場を現エリアから移設する必要があることから、緑葉公園運動施設を除いた周辺施設もエリア候補地とするなど、幅広く検討されたい。

- ・現エリアを引き続き多目的広場とする場合は、利用がないときは駐車場として利用できるよう検討されたい。

- ・芝の仕様は維持管理コストや費用対効果の視点も取り入れ、多目的の利用に適した利用しやすい仕様とされたい。

(4) 駐車場

- ・市民が安心して利用でき、利便性の高い施設として、駐車場の仕様を考える必要があるが、現在は利用者が公園内を利用する際の駐車場として使用している場所は、道路を横断して向かう状況が多く、より安全性の確保が必要とされることから、利用者が各運動施設にアクセスしやすいような駐車場の設置場所を検討されたい。

- ・利用者が多く駐車台数が不足している状況が日によってみられることから、駐車場の拡大が必要と考える。

- ・誰もが利用しやすい施設とするため、障がい者の方などの利用にも配慮した設置場所を検討されたい。

- ・駐車場の一部をアーバンスポーツの利用ができるようにするなど、駐車場が使用されていない時の有効活用も視野に整備することを検討されたい。

(5) その他

ア 管理棟

- ・施設の老朽化が激しいことから管理棟の改修や建て替えを行い、市民が安心して利用

活用できる施設とするほか、利用者の憩いの場として休憩ができ、コミュニケーションが図れ、試合後に集会等ができる機能を有するように配慮されたい。

- ・管理棟内のトイレには誰もが利用しやすいようバリアフリー化を行うことが必要と考える。

イ 緑葉公園プール

- ・緑葉公園プールの休止後は団地地区におけるプールとして白樺プールが利用されていることから、プールとしての機能を廃止し、既存の施設に新たな機能を持たせた施設を検討することが必要と考える。

- ・野球場やテニスコートなど既存の施設をどのように配置していくかを優先的に考えていく中で、移設先が不足している場合は、プール跡地も移設候補地として検討していくことが必要と考える。

- ・市民が安心して利用できる施設として活用の方法を検討する際には、屋内球技施設や、若者から支持を集めるアーバンスポーツなど（例えば、クライミングやスケートボード場などのほか、何も無い芝生広場やトイレ・東屋・水飲み場・駐車場（車いすの方などのアクセスに配慮した）が整備されたインクルーシブ公園など）の新たな機能を取り入れるなども視野に入れることが必要と考える。

ウ 合宿所

- ・当市において宿泊施設の建設需要が高まっていく点、周辺市町村に合宿所がある点や、合宿所を整備しても閑散期が発生し稼働が多く見込めない点、市としての維持管理の必要性などを考慮すると、当市に公共施設としての合宿所整備の必要性はないと考える。

3 施設のあり方の統括

緑葉公園運動施設リニューアルにおいて、上記の視点のほか、競技団体等との意見交換により使用する側や管理する側の立場に立った内容を検討しながら、最終的には北広島市の意向も伺いながら判断をされたい。

また、本施設のあり方について、緑葉公園運動施設を除く周辺施設に、緑葉公園運動施設の一部の機能を移設できないかも含めて施設整備地を検討しつつ、芝などの仕様については維持管理費用や費用対効果に留意することや、当施設の利用状況の変化、整備経過年数のほか、東の里遊水地をはじめとした他施設とのすみ分けや連動（他施設の機能などが重複しないよう配慮）、社会情勢やその他外部要因により、整備の実施時期や財源などの課題も含めて柔軟な対応や総合的な検討を行われたい。